

令和元年10月1日

港湾空港局総務課

## 第三セクターの経営情報について

報告対象団体		門司港開発株式会社
会社概要	会社の 事業概要	(1) オフィスビル等不動産の所有、賃貸及び管理 (2) 各種イベントの企画、構成及び運営 (3) ギャラリー及びショールーム等展示場の運営
	資本金額	50,000 千円
	本市の出資額	11,923 千円
	本市の出資割合	23.85 %
	従業員数	3 人
営業報告の要点		<p>設立 24 年目にあたる当期は、商業施設である海峡プラザ及び付属駐車場を核として事業を展開した。</p> <p>減資の実施や、借入金について、返済計画を策定し借入先を株主企業から金融機関に変更して返済を開始したこと、更に主要事業である商業施設「海峡プラザ」運営にあたって、高水準のテナント入居率を確保できたこと等により、財務内容は順調に改善されている。</p> <p>この結果、当期の売上高は 208,881 千円（前期比－1.8%）となった。</p> <p>費用面では、 売上原価の合計は、122,937 千円（前期比－8.2%）となった。</p>
収支状況 の要点	当期純利益	67,186 千円
	前年度との比較	<p>○営業利益は、44,236 千円で、 対前期比 1,641 千円（+3.9%）の増益となった。</p> <p>○経常利益は、39,520 千円で、 対前期比 6,816 千円（+20.8%）の増益となった。</p> <p>○当期純利益は、67,186 千円で、 対前期比 21,967 千円（+48.6%）の増益となった。</p>
	その他 (剰余金・欠損金、設備 投資、資金調達など)	<p>○資金調達 若築建設株式会社及び株式会社フジタの借入金 478,000 千円（前期末残高）を全額返済し、金融機関から同額を借り入れた。</p> <p>○設備投資 なし</p>
繰越利益剰余金		65,717 千円
株主総会 (令和元年6月21日 開催)	監査報告	会計監査人及び監査役 2 名が監査を実施した結果、適法かつ正確であった。
	議案	<p>(1) 報告事項</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>第 24 期（平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日）決算の件</li> </ul> <p>(2) 決議事項</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>第 1 号議案 取締役 5 名選任の件</li> </ul> <p>(3) その他事項</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>資本金の額の減少手続き完了の件</li> </ul>

(平成 31 年 3 月 31 日現在)

門司港開発株式会社

平成 30 年度 経営状況報告

令和元年 10 月 1 日  
港 湾 空 港 局

令和元年6月3日

株 主 各 位

北九州市門司区港町 5 番 1 号  
門 司 港 開 発 株 式 会 社  
代表取締役社長 内田 健一

## 第24回 定時株主総会招集ご通知

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、当社第24回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席下さいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席いただけない場合には、お手数ながら同封の委任状をご提出下さいますようお願い申し上げます。

敬 具

### 記

1. 日 時 令和元年6月21日（金曜日） 16：00～
2. 場 所 「プレミアホテル門司港」4F ジョイア  
北九州市門司区港町9-11  
TEL：093(321)1111

### 3. 会議の目的たる事項

#### 【報告事項】

第24期(平成30年4月1日～平成31年3月31日)  
決算の件

#### 【決議事項】

第1号議案 取締役5名選任の件

#### 【その他事項】

資本金の額の減少手続き完了の件

以 上

## 【添付書類】

# 事業報告

平成30年4月 1日から  
平成31年3月31日まで

## 1. 会社の現況に関する事項

### (1) 事業の経過及びその成果

当社設立24年目にあたる当期は、商業施設である海峡プラザ及び付属駐車場を核として事業を展開しました。

当期の売上高は、208,881千円（前期212,674千円）と若干減少したものの、営業利益は44,236千円（前期42,595千円）、また、経常利益は39,520千円（前期32,704千円）と増益となりました。当期純利益は67,186千円（前期45,219千円）と、減資に伴う税効果会計の影響もあり前期と比較して増加し、財務内容は順調に改善され、安定軌道に乗りました。

これは、株主様のご理解を頂き減資を実施したことや、借入金について、返済計画を策定し借入先を金融機関に変更し返済を開始したこと、更に主要事業である商業施設「海峡プラザ」運営にあたって、人手不足と働き方改革にかかる営業時間の短縮に伴うテナント売り上げの減少があったものの、高水準のテナント入居率を確保でき、中断のない業務見直しによる効率化やコストダウンに取り組むと共に、旅行代理店等に対するインバウンド客の取り込みのための営業活動等を強化したこと等によるものです。

今後はさらに業績向上と経営基盤の強化に努めてまいります。

引続き株主の皆様のご理解とさらなるご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

### (2) 資金調達の状況

若築建設株式会社及び株式会社フジタの借入金478,000千円(前期末残高)を全額返済し、金融機関から同額を借入れいたしました。※(8)参照

### (3) 設備投資の状況

当事業年度中において、特記すべき設備投資はありません。

#### (4) 財産及び損益の状況の推移

区 分	第21期	第22期	第23期	第24期
	(平成28年3月期)	(平成29年3月期)	(平成30年3月期)	(平成31年3月期)
売上高(千円)	212,480	214,024	212,674	208,881
経常利益(千円)	19,239	32,815	32,704	39,520
当期純利益(千円)	8,520	27,371	45,219	67,186
1株当たり当期純利益(円)	270.92	870.31	1,437.83	2,136.30
総資産(千円)	686,004	708,483	717,643	758,477
純資産(千円)	△24,060	3,311	48,531	115,717
1株当たり純資産額(円)	△765.03	105.28	1,543.12	3,679.42

#### (5) 主要な事業内容

当社は、下記の事業を営むことを目的としています。

- ① オフィスビル等不動産の所有、賃貸及び管理
- ② ホテル及びレストランの経営
- ③ 酒類、煙草、郵便切手及び収入印紙の販売
- ④ 食料品、衣料品、工芸品、書籍、医薬品及び日用雑貨の販売
- ⑤ 旅行業、広告代理業、両替業及び損害保険の代理業
- ⑥ 各種イベントの企画、構成及び運営
- ⑦ 地域、都市及び港湾等の各開発並びに環境整備に関する企画、調査及び設計業務
- ⑧ 港湾施設の管理及び運営業務
- ⑨ ギャラリー及びショールーム等展示場の運営
- ⑩ 映画及び演芸に関する興行
- ⑪ 前各号に付随または関連する一切の業務

#### (6) 主要な営業所

本店 北九州市門司区港町5番1号

#### (7) 従業員の状況

(平成31年3月31日現在)

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
3名	—	48.1歳	3.9年

(8) 借入先の状況

(平成31年3月31日現在)

借入先	借入金残高
株式会社福岡銀行	200,572 千円
株式会社西日本シティ銀行	125,356
株式会社北九州銀行	96,430
福岡ひびき信用金庫	38,572

2. 会社の株式に関する事項 (平成31年3月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 60,000株  
(2) 発行済株式の総数 31,450株 (自己株式0株)  
(3) 当事業年度末の株主数 46名  
(4) 上位10名の株主

株主名	持株数	持株比率
若築建設株式会社	8,360株	26.58%
北九州市	7,500	23.85
株式会社フジタ	4,000	12.72
出光興産株式会社	2,000	6.36
株式会社ジャスマック	1,500	4.77
株式会社ジェネック	600	1.91
東海運株式会社	600	1.91
株式会社福岡銀行	500	1.59
株式会社みずほ銀行	500	1.59
株式会社西日本シティ銀行	500	1.59

### 3. 会社役員に関する事項

#### (1) 取締役及び監査役の状況（平成31年3月31日現在）

地 位	氏 名	重 要 な 兼 職 の 状 況
代 表 取 締 役 社 長	内 田 健 一	
取 締 役	野 畑 昭 彦	門司港運株式会社 代表取締役社長
取 締 役	惠 下 弘 幸	若築建設株式会社取締役常務執行役員 建設事業部門担当兼営業企画部長
取 締 役	落 石 政 則	株式会社ジェネック 執行役員
取 締 役	木 本 仁	北九州市港湾空港局長
監 査 役	立 花 秀 樹	株式会社福岡銀行 常務執行役員北九州本部長
監 査 役	柴 田 晃 宏	東海運株式会社 九州事業部長

(注) 1. 監査役は全員、会社法第2条第16号に定める社外監査役です。

2. 上記記載のほか当事業年度中に辞任した取締役

なし

#### (2) 役員報酬等の総額（平成31年3月）

区 分	支 給 人 員	報 酬 等 の 額	摘 要
取 締 役	1 名	3,600 千円	
監 査 役	—	—	
計	1	3,600	

(注) 株主総会の決議（平成7年11月30日 創立総会決議）による取締役報酬限度額は年額10,000千円です。

#### 4. 会計監査人に関する事項

##### 当社の会計監査人の名称

公認会計士北部九州監査団 公認会計士 神尾康生

#### 5. 業務の適正を確保するための体制等の整備についての決議の内容の概要及び運用状況の概要

##### (1)取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

会社の業務執行が適正かつ健全に行われるため、取締役会は実効性のある内部統制システムの構築と、法令及び定款遵守の体制の確立に努める。また、監査役は、取締役会及びその他の重要な会議への出席、重要な決裁書等の閲覧等を通じて取締役の職務執行を監査し、業務執行の適法性・効率性並びに経営の妥当性に対し検証を行い、課題の早期発見と、是正・指導に努める。

##### (2)取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役は、取締役会議事録、稟議決裁書その他職務の執行にかかる情報を取締役会規則に定めるところに従い適切に保存し、管理する。

##### (3)損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、社内規則により業務毎の責任部署を定め、会社業務に関するリスク情報の収集と分析を行う。さらに会社全体のリスクを統括的に管理し、リスク管理体制を明確化する。また、不測の事態を想定した危機管理体制を確立し、商業施設に従事する関係者を定期的に教育・訓練する。取締役は定期的にこれらの統制状況を点検し、是正・改善を指示する。

##### (4)取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会規則に基づく職務権限・意思決定ルールにより、適正かつ効率的に職務の執行が行われる体制の確立に努める。

##### (5)使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

会社内及び商業施設の従業員における法令遵守の周知徹底を図るための規範や行動基準を定める。また役職員が法令及び定款、その他の社内規則並びに社会通念などを遵守した行動をとるための規範や行動基準を定め、その周知徹底と遵守を図る。会社の使用人は、会社内、商業施設において法令及び定款違反、社内規則違反あるいは社会通念に反する行為などが行われていることを知ったときは会社の所管部署に通報・相談し、その責任者は、重要な案件については遅滞なく取締役会及び各監査役に報告する。その内部通報の制度に関しては、通報者の保護を図るとともに、透明性を維持した的確な対処の体制を整備する。



(6)企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、筆頭株主である若築建設株式会社に対し、企業集団に内在する諸問題または重大なリスクを伴う統制事項を取り上げ、グループ全体の利益の観点から協調監査を行い、可能な限り企業集団における情報の共有と業務執行の適正を確保することに努める。

(7)監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

当会社に所属する使用人は、必要あるときは、監査役の職務の補助業務を担当する。

(8)前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役の補助業務を担当する場合、使用人は取締役の指揮・監督を受けないこととする。また使用人が監査役の補助業務を担当している期間の異動は、各監査役の事前の同意を必要とする。

(9)取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他監査役への報告に関する体制

取締役および使用人は、職務執行に関して重大な法令・定款違反もしくは不正行為の事実、または会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を知ったときは、遅滞なく各監査役に報告しなければならない。また取締役及び使用人は、事業・組織に重大な影響を及ぼす決定を遅滞なく各監査役に報告する。

(10)その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

代表取締役は、監査役と可能な限り会合を持ち、業務執行とは別に会社運営に関する意見交換のほか、意思の疎通を図るものとする。また取締役会は、業務の適正を確保するうえで重要な業務執行の会議への出席を確保する。

(11)業務の適正を確保するための体制の運用状況

- ① 取締役会は年間5回開催され、取締役の職務遂行の適法性を確保しています。
- ② 監査役は、当社代表取締役及び取締役、会計監査人と必要に応じて意見交換を行い、情報の連携を図っております。

-----  
(注) 本事業報告の記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しています。

# 貸借対照表

平成31年3月31日現在

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
	千円		千円
I 流動資産	189,393	I 流動負債	107,910
現金及び預金	166,414	未払金	6,769
未収入金	20,382	未払費用	326
前払費用	1,740	一年以内返済長期借入金	36,985
立替金	855	未払消費税等	1,768
		預り金	60,486
		前受収益	16
II 固定資産	569,084	仮受金	1,380
有形固定資産	516,472	賞与引当金	177
建物	513,610		
構築物	2,132	II 固定負債	534,849
機械装置	30	長期借入金	423,945
工具器具備品	699	預り保証金	110,127
		退職給付引当金	777
無形固定資産	1,881		
電話加入権	516		
施設利用権	370		
その他無形固定資産	994		
投資その他の資産	50,730		
その他投資等	3,550		
繰延税金資産	47,180		
		負 債 合 計	642,759
		純 資 産 の 部	
		株主資本	115,717
		資本金	50,000
		利益剰余金	65,717
		その他利益剰余金	65,717
		繰越利益剰余金	65,717
		純 資 産 合 計	115,717
資 産 合 計	758,477	負債 及び 純資産合計	758,477

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しています。

## 損益計算書

自 平成30年 4月 1日

至 平成31年 3月31日

科目	金 額	
	千円	千円
売上高		208,881
売上原価		122,937
売上総利益		85,944
販売費及び一般管理費		41,707
営業利益		44,236
営業外収益		4,202
受取利息及び配当金	1	
雑収入	4,200	
営業外費用		8,919
支払利息	8,918	
雑損失	1	
経常利益		39,520
特別損失		1,151
建物圧縮損	1,151	
税引前当期純利益		38,369
法人税、住民税及び事業税		208
法人税等調整額		29,026
当期純利益		67,186

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しています。

## 株主資本等変動計算書

自 平成30年 4月 1日  
至 平成31年 3月31日

(単位：千円)

	株主資本						純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本合計	
		その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計		
当期首残高	1,572,500		0	△1,523,968	△1,523,968	48,531	48,531
当期変動額							
資本金の減少	△1,522,500	1,522,500	1,522,500		0	0	0
剰余金の処分 (欠損てん補)		△1,522,500	△1,522,500	1,522,500	1,522,500	0	0
当期純利益			0	67,186	67,186	67,186	67,186
当期変動額合計	△1,522,500	0	0	1,589,686	1,589,686	67,186	67,186
当期末残高	50,000	0	0	65,717	65,717	115,717	115,717

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しています。

# 個別注記表

自 平成30年 4月 1日  
至 平成31年 3月31日

## 【重要な会計方針に係る事項に関する注記】

### 1. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、主な耐用年数は次のとおりです。

建		物	3	～	39	年
構	築	物	10	～	45	
機	械	装	8	～	10	
工	具	器	2	～	20	
		具				
		備				
		品				

### 2. 引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権等の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能額を検討し、回収不能見込み額を計上しています。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給対象期間に基づく賞与支給見込額を計上しています。

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えて、当事業年度の退職給付債務に基づき計上しています。

### 3. 消費税等の会計処理

消費税等の会計は、税抜き方式で処理しています。

## 【表示方法の変更】

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日。以下「税効果会計基準一部改正」という。）に従い、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しております。

【 貸借対照表に関する注記 】

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務	
(1) 担保に供している資産	
建                    物	513,610 千円
(2) 担保に係る債務	
長 期 借 入 金	460,930 千円
2. 有形固定資産の減価償却累計額	902,702 千円
3. 無形固定資産の減価償却累計額	8,274 千円
4. 有形固定資産の圧縮記帳額	1,151 千円

【 株主資本等変動計算書に関する注記 】

発行済株式の種類及び総数

発行済株式の種類	当事業年度期首株式数	当事業年度末株式数
普 通 株 式	31,450 株	31,450 株

【 税効果会計に関する注記 】

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰 延 税 金 資 産	
賞 与 引 当 金	64 千円
減 価 償 却 費	25 千円
退 職 給 付 引 当 金	247 千円
繰 越 欠 損 金	<u>170,154</u> 千円
繰 延 税 金 資 産 小 計	170,491 千円
税務上の繰越欠損金に係る	
評 価 性 引 当 金 額	<u>△ 123,311</u> 千円
繰 延 税 金 資 産 合 計	<u>47,180</u> 千円

【 リースにより使用する固定資産に関する注記 】

貸借対照表に計上した固定資産のほか、空調機器については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

## 【 金融商品に関する注記 】

### 1. 金融商品の状況に関する事項

当社は、金融機関からの借入により資金を調達しています。

### 2. 金融商品の時価等に関する事項

平成 31 年 3 月 31 日（当期の決算日）における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

	貸借対照表 計上額(*)	時価(*)	差額
(1) 現金及び預金	166,414	166,414	—
(2) 未収入金	20,382	20,382	—
(3) 未払金	(6,769)	(6,769)	—
(4) 未払法人税等	(0)	(0)	—
(5) 未払消費税等	(1,768)	(1,768)	—
(6) 預り金	(60,486)	(60,486)	—
(7) 長期借入金	(460,930)	(460,930)	—
(8) 預り保証金	(110,127)	(注)	

(\*)負債に計上されるものについては、( )で示しております。

(注) 金融商品の時価の算定方法

(1)現金及び預金、(2)未収入金、(3)未払金、(4)未払法人税等、(5)未払消費税等及び(6)預り金は、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(7)長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(8)預り保証金については、将来キャッシュフローを見積もることなどが出来ず、時価を把握することが極めて困難と認められるため記載しておりません。

## 【賃貸等不動産に関する注記】

### 1. 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社は、北九州市門司区において、賃貸用の商業施設ビルを所有しています。

### 2. 賃貸等不動産の時価に関する事項

(単位：千円)

貸借対照表計上額	時 価
513,610	774,000

(注1) 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

(注2) 当期末の時価は、不動産鑑定評価額によります。

## 【 関連当事者との取引に関する注記 】

### 親会社及び法人主要株主等

(単位：千円)

種 類	会 社 等 の 名 称	議決権の所有(被所有) の割合(%)	関連当事者 との関係	取 引 の 内 容	支払計上額	科 目	期末残高
その他の 関係会社	若築建設(株)	(被所有) 直接 26.58 間接—	資金の借入	借入金返済	334,000	借入金	—
				借入金利息(注1)	3,663		
主要株主 (会社等)	(株)フジタ	(被所有) 直接 12.72 間接—	資金の借入	借入金返済	144,000	借入金	—
				借入金利息(注1)	1,570		

#### 条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 資金の借入については、借入利率は市場金利を勘案して合理的に決定しております。また、当社の建物を担保提供しております。



**【 1株当たり情報に関する注記 】**

1株当たり純資産額	3,679 円	42 銭
1株当たり当期純利益	2,136 円	30 銭

**【 重要な後発事象に関する注記 】**

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書

令和元年5月23日

門司港開発株式会社  
取締役会 御中

公認会計士北部九州監査団

公認会計士 神尾 康生 印

私は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、門司港開発株式会社の平成30年4月1日から平成31年3月31日までの第24期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

私の責任は、私が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。私は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、私に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、私の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、私は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

私は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

私は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と私との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監 査 報 告 書

私たちは、平成30年4月1日から平成31年3月31日までの第24期事業年度の取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果につき、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査の方法及びその内容

私たちは、監査役が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、他の監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

#### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

#### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

公認会計士北部九州監査団公認会計士神尾康生の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

令和元年5月31日

門司港開発株式会社

社外監査役 立花 秀樹

社外監査役 柴田 晃宏

株主総会の参考資料

【議案及び参考事項】

第1号議案 取締役5名選任の件

現取締役5名は、本定時株主総会をもって任期満了となる。また、令和元年6月21日をもって退任した元取締役内田健一氏の後任と合わせ、改めて下記のとおり5名を選任する。

候補者番号	氏名 (生年月日)	経歴	所有する当社の株式の数
1	野畑昭彦 ( <span style="background-color: black; color: black;">                    </span> 日生) (重任)	平成10年5月 門司港運株式会社 取締役専務 平成14年1月 代表取締役社長 平成17年6月 当社取締役	0株
2	恵下弘幸 ( <span style="background-color: black; color: black;">                    </span> 日生) (重任)	平成20年5月 若築建設株式会社 九州支店営業部長 平成22年6月 当社取締役 平成24年4月 九州支店副支店長 平成25年10月 建設事業部門営業部・部長 兼 開発不動産部・部長 平成28年6月 建設事業部門執行役員営業 企画部長 平成30年6月 常務執行役員	0株
3	落石政則 ( <span style="background-color: black; color: black;">                    </span> 日生) (重任)	平成21年1月 株式会社ジェネック 経理グループ 兼 企画 グループ グループ長 平成23年4月 同執行役員 平成24年6月 アジアパシフィック マリン(株)監査役 平成26年6月 当社取締役	0株
4	木本仁 ( <span style="background-color: black; color: black;">                    </span> 日生) (重任)	平成7年4月 運輸省入省 平成24年7月 国土交通省総合政策局国際 政策課国際協力官 平成26年4月 同東北地方整備局小名浜港 湾事務所長 平成28年7月 同港湾局産業港湾課産業連 携企画室長 平成29年7月 北九州市港湾空港局長 平成30年6月 当社取締役	0株
5	中富美津男 ( <span style="background-color: black; color: black;">                    </span> 日生) (新任)	平成21年4月 港湾空港局 整備・立地担当理事 平成22年1月 港湾空港局長 平成23年4月 港湾空港局相談役 平成25年6月 ひびき灘開発株式会社 代表取締役社長 平成28年7月 ひびき灘開発株式会社顧問	0株

(注) 各候補者と会社との間に特別の利害関係はありません。

取締役候補者の内、野畑昭彦、恵下弘幸、落石政則、木本仁は社外取締役の候補者です。

## **[その他事項] 資本金の額の減少手続き完了の件**

当社の資本金の額は、下記の手続きを経て 15 億 2,250 万円減少し、5,000 万円となりました。

### **(1) 債権者に対する臨時株主総会の終了**

平成 30 年 11 月 30 日(金)に臨時株主総会を開催し、その提案理由を詳細に説明し、その審議を求めたところ、満場一致を持って、承認可決されました。

なお、資本金の額の減少がその効力を生じる日は、平成 31 年 3 月 30 日としました。

### **(2) 催告書の送付及び官報への公告**

催告書については、会社法第 449 条第 2 項の規定により、平成 31 年 1 月 30 日付で次の 4 社へ送付しました。

- ・株式会社福岡銀行北九州営業部
- ・株式会社西日本シティ銀行門司支店
- ・株式会社北九州銀行門司支店
- ・福岡ひびき信用金庫

官報については、平成 31 年 2 月 1 日(金)官報第 7439 号で公告しました。